

平成28年5月12日14時00分発表

総務局

政策企画局

## 平成28年熊本地震への都の対応（第37報）

＜熊本県益城町への職員派遣（市職員及び都職員）【第二次】について＞

平成28年熊本地震により甚大な被害を受けた益城町における建物家屋調査関係業務等について、全国知事会からの依頼に基づき、引き続き下記のとおり職員を派遣することになりましたので、お知らせします。

### 記

- 1 派遣期間  
平成28年5月13日（金）から5月20日（金）まで
- 2 派遣人員  
30名（市職員28名、東京都職員2名）  
※内訳は別紙のとおり
- 3 派遣先  
熊本県上益城郡益城町
- 4 活動内容  
建物家屋調査関係業務等
- 5 今後の派遣について  
5月20日以降も一定数の職員を派遣予定（派遣期間・人数は調整中）。

#### 【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課

電話 03-5388-2412（直通）

（市職員に関すること）

総務局行政部市町村課

電話 03-5388-2431（直通）

## 別紙

東京都	2人
八王子市	3人
立川市	2人
青梅市	2人
府中市	1人
昭島市	1人
調布市	2人
町田市	3人
小金井市	1人
小平市	1人
日野市	2人
東村山市	1人
福生市	1人
狛江市	1人
清瀬市	1人
東久留米市	1人
多摩市	1人
稲城市	1人
羽村市	1人
あきる野市	1人
西東京市	1人

(合計30人)